

教育民生常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

認定第 1 号 平成 28 年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定について

本件のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

認定第 3 号 平成 28 年度岩国市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 4 号 平成 28 年度岩国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 5 号 平成 28 年度岩国市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 14 号 平成 28 年度岩国市病院事業会計決算の認定について

以上 4 件は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

議案第 77 号 平成 29 年度岩国市一般会計補正予算（第 1 号）

本議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め、可決すべきものと決しました。

議案第 78 号 平成 29 年度岩国市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 79 号 平成 29 年度岩国市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 80 号 平成 29 年度岩国市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 87 号 岩国市学校給食運営基金条例

以上 4 議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め、可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について御報告いたします。

認定第 1 号 平成 28 年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定に

ついでのうち、当委員会所管分の審査におきまして、民生費の老人福祉費に関し、委員中から、「本年3月の教育民生常任委員会において、高齢者社会福祉施設整備資金借入金償還元利補助金を特定の社会福祉法人に対して支出していることの公平性について質疑をしたところ、当該社会福祉法人に対して、補助金の見直しについて働きかけていくとの答弁があったが、その後どのような対応をとったのか」との質疑があり、当局から、「当該社会福祉法人に対して速やかに働きかけを行ったが、市の考えには一定の理解を示されたものの、補助金の打ち切りを受け入れることは困難との認識も示されたところである。市としても施設建設時の経緯等を考慮すれば、直ちに補助金を打ち切ることは難しいと考えており、今後、さまざまな機会を捉えて、継続して働きかけを行ってまいりたい」との答弁がありました。

続いて、民生費の児童福祉費のいわくに子育て応援事業に関し、委員中から、「いわくに子宝給付金は、対象者からの申請に基づいて給付されており、給付漏れが危惧される。市が把握している情報を活用すれば、申請手続きが不要となる上に、確実に漏れなく給付できることとなり、制度のアピール度を高めるとともに、市民サービスの更なる向上につながるのではないか」との質疑があり、当局から、「給付に当たっては本人の意思を確認する必要があり、また、個人情報、収集した目的以外には利用できないことから、調査研究は行うものの、従来の方法によることとしたい。今後とも、可能な限り周知を図り、給付漏れが生じないように努めてまいりたい」との答弁がありました。

本件のうち、当委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で認定すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。